い季節を迎え、石油スト

・ブや

灯油の保管方法

などを使用する機会 火災の多くは、取り

・直射日光を避け、暗所で保管する

・キャップの内側に正しくパ

(ッキン

運動重点

が付いたものを使用し、密栓する

消防

注意しましょう暖房器具と灯油の

の

取り扱い

扱いや管理上の不注意によるもので

正しく安全に取り扱いましょう。

保管容器は、

消防法令に適合した

「試験確認済証」や「推奨」マ

-クが

・高齢運転者などの安全運転意識の

・子どもと高齢者を始めとする歩行

者の安全の確保

た専用容器を使用する

暖房器具を取り扱う際の注意点

・就寝・外出・給油時は、必ず消火する

市消防本部 予防課

☎89-0171

暖房器具の近くでスプレ

ー缶を使

用・保管しない

周囲に可燃物を置かな

が多くなります。 ファンヒータ

消費生活相談

三木警察署だより **☎** 82-0110

特殊詐欺被害防止のために注意喚起の電話をしています

県警察では特殊詐欺被害防止対策の一環と して民間業者への委託により「特殊詐欺被害防 止コールセンター」を運用しています。さらに、 10月21日(木)からこれまでの平日に加え、土 日祝日も運用することとなりました。

【運用期間】

令和4年3月31日(木)まで(12月29日~ 1月3日を除く)

【特殊詐欺被害防止コールセンター電話番号】

- ☎078-600-2694(平日)
- ☎06-6480-7497(毎日)

上記の電話番号以外から電話を かけることはありません。



- ・特殊詐欺に関する注意喚起
- ・金融機関やコンビニエンスストアなどに対す る声掛け強化などの協力要請(特殊詐欺の予兆 電話発生時に付近の店舗などへの電話連絡)

願い

コールセンターから電話をかけた際に、 お名前やご家族の状況を尋ねることがあり ますが、口座番号や暗証番号などを聞いたり、 現金やキャッシュカードを要求することは 絶対にありません。そのような電話があれ ば詐欺ですので、直ちに110番または三木 警察署に通報してください。

消費生活相談 Q&A

間 (市)生活環境課

最近の相談から

- ・インターネット通販の広告で送料無料のパソ コン用品を購入した。配達時に送料を請求さ れたので受け取りを拒否すると再度送られ、2 回分の送料を請求された。広告をよく見ると 小さい文字で「送料がかかる場合がある」と書 いてあったが、受け取っていないのに支払わ ないといけないのか。クーリング・オフはで (40代男性)
- ・インターネット通販で「今なら半額」と書いて ある電動草刈り機を購入した。充電しても草 が刈れず想像していたものと違う。不良品だ と思うが、販売業者の連絡先が分からず困って いる。 (60代女性)

商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること

月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時~正午、午後0時45分~4時 市役所 2階消費生活センター

通信販売**にはクーリング・オフ制度はあり ません。返品については事業者が決めた特約 に従うことになります。

返品特約が定められていない場合は商品を 受け取った日を含めて8日以内は消費者が送料 を負担し返品できます。ほとんどの場合は返 品特約が定められており、広告やホームページ に記載されています。

【アドバイス】

通信販売で商品などを購入する際には、事前 に事業者名や連絡先、返品の可否や返品・交換 の条件などをよく確認しましょう。

お困りの時には、まずは当センターへ相談し てください。



※通信販売とは事業者が新聞、雑誌、インター ネットなどで広告し、郵便、電話などの通信 手段により申込みを受ける取引のこと。

年末火災特別警戒

て、火災ゼロをめざしましょう。 どを行いますの

を実施します。
市消防署では、年末火災特別警戒

期間

12月20日(月)

31 日 (金)

寒さが厳しさを増し、火の取り や暖房器具を使用する機会が増

しく火の元の管理がおろそかになり

えてきます。

また、年末はあわただ

289-0

市消防署 警防課 内の防火パトロ で、防火意識を高め

ル な 学んだ支援員が、電話・面接相談、付 き添い支援や裁判の代理傍聴など、 相談

ご存じですか

ひょうご被害者支援センタ

を

相談無料



圖闹生活環境課

·心理相談(臨床心理士)

被害者支援に関する専門的な知識を ひょうご被害者支援センターでは、

火・水・金・土曜 **☎**078-367-7 (祝日、12月28日~ 833

面接相談(電話相談で要予約) ·法律相談(弁護士) 午後4時 16日を除く)

電話相談

8 月 12 日 ~ 午前10時~ 月4日、

被害者の必要に応じた支援活動を

ます。

間市生活環境課 自転車の安全確保と交通ル ル

年末の交通事故防止運動を実施

交通 安全

交通ルー

マナーの実践を習慣付け、交通事故 ルの遵守と正しい交通 根絶 飲酒運転などの悪質・危険な運転の

守の徹底

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

防止を徹底しましょう。

12月1日水~10日金



広報みき | 2021.12 20